

*Program for Promoting Social Science Research*

*Aimed at Solutions of Near-Future Problems*

*Design of Interfirm Network to Achieve Sustainable Economic Growth*

*Working Paper Series No.14*

## 貸金業法改正後における企業の資金調達実態調査の概要

植杉威一郎

内田 浩史

小野 有人

小塚荘一郎

鶴田 大輔

君和田貴也

December 13, 2011

Research Center for Interfirm Network  
Institute of Economic Research, Hitotsubashi University  
Naka 2-1, Kunitachi-city, Tokyo 186-8603, JAPAN  
Tel: +81-42-580-9145  
E-mail: [hit-tdb-sec@ier.hit-u.ac.jp](mailto:hit-tdb-sec@ier.hit-u.ac.jp)  
<http://www.ier.hit-u.ac.jp/ifn/>

## 貸金業法改正後における企業の資金調達実態調査の概要

植杉威一郎（一橋大学） 内田浩史（神戸大学） 小野有人（みずほ総合研究所）  
小塚荘一郎（学習院大学） 鶴田大輔（日本大学） 君和田貴也（一橋大学大学院）

2011年12月7日

### はじめに

株式市場や社債市場を通じた資金調達が可能な大企業に比べて、中小企業が円滑に外部資金を調達することは難しい。中でも、従業員数の少ない小規模企業や個人事業主の場合、資金調達の問題は深刻である。これら企業の短期的な資金繰りに大きな役割を果たしてきたとされるのが、貸金業者、特に事業者向けの貸金業者である。貸金業法上の登録を行い営業する貸金業者は、銀行や信用金庫、信用組合のように、預金によって低利で安定的に資金を調達することができないため、貸出金利が高くなる傾向にある。しかしながら、迅速な審査により短期のつなぎ資金を供給するなど、銀行等が提供できないサービスに特化することで、中小企業の資金調達に一定の役割を果たしてきたと考えられている。

近年、貸金業者を取り巻く経営環境は大きく変化した。2006年12月に、多重債務問題の解決や、安心して利用できる資金市場の構築を目的として貸金業法が改正され、2010年6月に至るまで、上限金利引き下げや借入合計額の総量規制などの措置が順次実施されてきた。このうち、上限金利規制は、法改正に際して中心的に議論された消費者による借入だけでなく、事業者による借入に対しても適用されるものであり、また、個人向け貸出の総量規制や、改正に先立つ最高裁判決を根拠とする過払金返還訴訟の大量提訴等は、貸金業者の経営状況に対する影響を通じて、間接的には事業者向け貸出にも抑制的な効果を持つ可能性がある。そうした変化が現実にもたらした効果について、一部の報道等では、貸金業者から主につなぎ資金を借り入れていた企業や個人事業主の資金繰りが厳しくなったとも指摘されている。しかしながら、行政当局などが行ってきた調査では、法改正により企業と貸金業者や銀行との関係がどのように変化し、その結果いかなる問題が生じているかが必ずしも十分には捉えられていない。

貸金業者による融資の実態や貸金業法改正の影響を明らかにすることを目的として、一橋大学産業・金融ネットワークセンター（代表：渡辺努一橋大学経済研究所教授）では、2011年2月に約7,000社に対するアンケート調査「貸金業法改正後における資金調達

実態調査」(以下単に「アンケート」と呼ぶ)を実施し、約900社からの回答を得た。本稿では、このアンケート調査の集計結果を報告し、新たに得られた知見を示す。

本稿の構成は以下のとおりである。第1節では、回答企業を全体、貸金業者利用企業、銀行利用企業に分け、それぞれの属性を把握する。第2節と第3節では、このうち貸金業者利用企業、銀行利用企業に焦点を当て、貸金業者や銀行との取引関係、借入契約の内容を概観する。第4節では、貸金業者利用と銀行利用の両方の条件を満たす企業を対象を絞り、企業がどのように貸金業者と銀行から資金調達を行っているか、貸金業者や銀行がどのように企業に対応しているかをより詳しく比較する。第5節では、2006年以降の貸金業法改正が企業の資金調達に与えた影響を調べる。第6節では、本稿で得られた知見をまとめている。なお、アンケートでは、政府系金融機関との取引に関する質問も行い、結果を補論にまとめている。

## 第1 節 企業概要

本節では、回答企業の属性を整理し、分析対象となる企業の概要を把握する。以下では1.1節において回答企業全体の特徴を見た後、1.2節および1.3節において、それぞれ、貸金業者利用企業、銀行利用企業に焦点を当て、同様の企業属性を示すことにする。

アンケートにおいて、「貸金業者」とは、商工ローン等の事業者金融業者や消費者金融業者等、貸金業法の規制を受け、財務局や都道府県に登録する業者を指すものとしており、いわゆる「ヤミ金」は除いている。<sup>1</sup> これに対して「銀行」とは、民間の銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協、漁協など預金取扱金融機関を指し、政府系金融機関は除いている。表1が示すように、回答企業901社のうち、貸金業者利用企業、銀行利用企業は、それぞれ、229社、623社存在する。<sup>2</sup>そこで、1.1節では901社、1.2節では229社、1.3節では623社を最大サンプル企業数とする集計を行う。ただし、これらは最大の企業数であり、実際には質問ごとに回答状況が異なるため、各表における集計サンプル企業数はより少なくなる。

表1. 回答企業数（貸金業者利用企業数、銀行利用企業数）

	銀行利用無		銀行利用有		計
貸金業者利用無 構成比(%)	205	30.51	467	69.49	672
貸金業者利用有 構成比(%)	73	31.88	156	68.12	229
計	278	30.85	623	69.15	901

### 1.1 回答企業全体の概要

まず、回答企業全体の属性を、規模や形態に係る変数について整理する。表2では、従業員数、資産総額、売上高といった企業規模に関する変数を集計している。従業員数については、0～5人、6～20人、21～50人という3つのカテゴリーに属する企業の割合がそれぞれ36%、27%、19%となっている。比較のために、中小企業に対する大規模なサンプル調査である中小企業実態基本調査（中小企業庁、2010年8月）における同じカテゴリーの数値を見てみると、それぞれ、48%、31%、12%であり、今回の調査は0～5人の割合が小さく、21～50人の割合が大きいことが分かる。資産総額、売上高についてはいずれも10億円超の企業の割合が3割を超えており、5千万円以下の割合が2割超でそれに続いている。このように、回答企業の中には、比較的規模の大きな企業も含まれていることが分かる。

<sup>1</sup> 従って、「貸金業法改正によって規制が強化されると利用者はヤミ金に流れる」などの点についての検証は分析の対象外である。

<sup>2</sup> 本稿では、貸金業者利用企業は、調査時点で貸金業者からの借入残高があるもしくは以前に借りた経験のある企業を指す一方、銀行利用企業は、調査時点で銀行からの借入残高がある企業を指す。調査票設計に際して、貸金業者からの借入が短期に限られると想定し、過去に借入経験のある企業も含めて貸金業者との取引を把握する必要があると考えたことが、上記のような非対称的な定義を採用した理由である。

表2. 従業員数、資産総額、売上高（全サンプル）

(A)分布

従業員数	0~5人	6~20人	21~50人	51~100人	101~300人	301人以上	計
企業数	286	218	153	108	34	4	803
構成比(%)	35.62	27.15	19.05	13.45	4.23	0.50	100
資産総額	5千万円以下	5千万円超1億円以下	1億円超3億円以下	3億円超5億円以下	5億円超10億円以下	10億円超	計
企業数	144	54	98	70	94	206	666
構成比(%)	21.62	8.11	14.71	10.51	14.11	30.93	100
売上高	5千万円以下	5千万円超1億円以下	1億円超3億円以下	3億円超5億円以下	5億円超10億円以下	10億円超	計
企業数	161	57	141	74	115	249	797
構成比(%)	20.20	7.15	17.69	9.28	14.43	31.24	100

(B)記述統計

項目	回答数	平均値	中央値	標準偏差	最小値	最大値
従業員数（常時雇用）	803	29.31	12	59.91	0	1200
資産総額（百万円）	666	4793.14	408.5	70863.40	1	1822244
売上高（百万円）	797	1822.98	410	7633.33	0	186931

表3では、回答企業の企業形態を整理している。その結果によると、株式会社が全体の6割強を占める一方で個人事業主も3割を占めているが、その他の企業形態はごくわずかであることが分かる。また、株式会社と有限会社<sup>3</sup>に限って代表者等（「代表者およびその一族（同居家族）」）の出資比率をみると、50%以上の企業が5割を超え、75%以上の企業が約4割ある一方で、25%以下の企業も約3割存在する。このことから、同族企業の色が強い企業の比率が高い一方で、非同族企業も一定割合含まれていることが窺える。

表3. 企業形態、代表者等の出資比率（全サンプル）

(A)分布

企業の形態	株式会社	有限会社	合名会社、合資会社	個人事業主	その他	計
企業数	547	52	1	270	3	873
構成比(%)	62.66	5.96	0.11	30.93	0.34	100
代表者等の出資比率	25%以下	25%超50%以下	50%超75%以下	75%超	計	
企業数	179	67	77	229	552	
構成比(%)	32.43	12.14	13.95	41.49	100	

(B)代表者等の出資比率の記述統計

項目	回答数	平均値	中央値	標準偏差	最小値	最大値
代表者等の出資比率(%)	552	54.77	60	40.30	0	100

## 1.2 貸金業者利用企業の概要

次に、貸金業者利用企業（最大 229 社）に限り、その属性を整理する。ここでは、調査時点で貸金業者からの借入残高がある企業もしくは以前に借りた経験のある企業の両方を、利用企業と定義する。表 4 では、貸金業者利用企業の従業員数、資産総額、売上高といった企業規模に関する変数を集計している。

<sup>3</sup> 会社法が制定された 2005 年以前に有限会社であり、現在では特例有限会社に分類されている企業が、これに該当する。

貸金業者を利用する企業は、回答企業全体と比較して規模が小さい。従業員数は、回答企業全体の平均値、中位値がそれぞれ 29 人、12 人であるのに対し、貸金業者利用企業の平均値、中位値はそれぞれ 25 人、7 人である。資産総額については、回答企業全体の平均値と中位値がそれぞれ 47 億 9300 万円、4 億 900 万円であったのに対し、貸金業者利用企業の平均値と中位値はそれぞれ 125 億 8100 万円、2 億 9300 万円である。売上高は、回答企業全体ではそれぞれ 18 億 2300 万円、4 億 1000 万円であったが、貸金業者利用企業はそれぞれ 15 億 4300 万円、2 億 5500 万円である。このように、規模を表わす変数である従業員数、資産総額、売上高のいずれを見ても、貸金業者利用企業は回答企業全体に比べて小さい傾向にあることが分かる。

表4. 従業員数、資産総額、売上高（貸金業者利用企業）

(A)分布

従業員数	0~5 人	6~20 人	21~50 人	51~100 人	101~300 人	301 人以上	計
企業数	93	59	29	24	7	1	213
構成比(%)	43.66	27.7	13.62	11.27	3.29	0.47	100
資産総額	5 千万円以下	5 千万円超 1 億円以下	1 億円超 3 億円以下	3 億円超 5 億円以下	5 億円超 10 億円以下	10 億円超	計
企業数	47	16	22	18	19	45	167
構成比(%)	28.14	9.58	13.17	10.78	11.38	26.95	100
売上高	5 千万円以下	5 千万円超 1 億円以下	1 億円超 3 億円以下	3 億円超 5 億円以下	5 億円超 10 億円以下	10 億円超	計
企業数	60	18	34	17	23	58	210
構成比(%)	28.57	8.57	16.19	8.1	10.95	27.62	100

(B)記述統計

項目	回答数	平均値	中央値	標準偏差	最小値	最大値
従業員数（常時雇用）	213	25.23	7	49.27	0	450
資産総額（百万円）	167	12581.20	293	141006.50	2	1822244
売上高（百万円）	210	1542.93	255	4655.64	0	47160

次に、表5は貸金業者利用企業の企業形態について整理している。表から分かるように、株式会社が全体の約6割、個人事業が1/3、有限会社が1割弱を占め、回答企業全体との違いはほとんど見られない。株式会社や有限会社における代表者等の出資比率をみると、50%超の企業が6割強、そのうち75%超の企業に限っても約半数を占めている。一方で、25%以下の企業は1/4にとどまっている。貸金業者利用企業における代表者等の出資比率は、中央値、平均値でそれぞれ71%、60%であるのに対し、回答企業全体では、それぞれ60%、55%である（表3）。このため、貸金業者を利用する企業はより同族企業の色彩が強いことが窺える。

表5. 企業形態、代表者等の出資比率（貸金業者利用企業）

(A)分布

企業の形態	株式会社	有限会社	合名会社、合資会社	個人事業主	計
企業数	132	17	1	75	225
構成比(%)	58.67	7.56	0.44	33.33	100
代表者等の出資比率	25%以下	25%超 50%以下	50%超 75%以下	75%超	計
企業数	38	15	22	66	141
構成比(%)	26.95	10.64	15.6	46.81	100

(B)代表者等の出資比率の記述統計

項目	回答数	平均値	中央値	標準偏差	最小値	最大値
代表者等の出資比率 (%)	141	60.30	71.37	40.523	0	100

### 1.3 銀行利用企業の概要

続いて、銀行利用企業（最大 623 社）に限ってその属性を整理する。ここでは、アンケート調査時点で銀行からの借入残高がある企業を利用企業と定義する。調査時点で借入がなくとも過去に借入経験があれば対象となる貸金業者利用企業とは、定義が異なることに留意する必要がある。表 6 では、銀行利用企業の従業員数、資産総額、売上高といった企業規模に関する回答を集計している。銀行を利用する企業は、回答企業全体（表 2）と比較して、資産総額、売上高、従業員数ともに、中位値では上回っている。しかしながら、資産総額や売上高については、回答企業全体に比べ非常に大きな値を取る企業の数が少ないため、平均値では回答企業全体を下回っている。

表6. 資産総額、売上高、従業員数（銀行利用企業）

(A)分布

従業員数	0～5 人	6～20 人	21～50 人	51～100 人	101～300 人	301 人以上	計
企業数	174	183	113	77	23	3	573
構成比(%)	30.37	31.94	19.72	13.44	4.01	0.52	100
資産総額	5 千万円以下	5 千万円超 1 億円以下	1 億円超 3 億円以下	3 億円超 5 億円以下	5 億円超 10 億円以下	10 億円超	計
企業数	92	44	76	53	74	146	485
構成比(%)	18.97	9.07	15.67	10.93	15.26	30.1	100
売上高	5 千万円以下	5 千万円超 1 億円以下	1 億円超 3 億円以下	3 億円超 5 億円以下	5 億円超 10 億円以下	10 億円超	計
企業数	91	44	108	57	93	175	568
構成比(%)	16.02	7.75	19.01	10.04	16.37	30.81	100

(B)記述統計

項目	回答数	平均値	中央値	標準偏差	最小値	最大値
従業員数（常時雇用）	573	30.274	13	64.40567	0	1200
資産総額（百万円）	485	1667.66	425	4645.412	2	60000
売上高（百万円）	568	1340.684	443.5	2922.785	1.2	36800

表7では、銀行利用企業の企業形態について整理している。株式会社が全体の7割、個人事業が2割強、有限会社が1割弱を占めており、回答企業全体と比較すると株式会社が多く、個人事業が少ない傾向がある。株式会社や有限会社における代表者等の出資比率をみると、50%超の企業が6割台半ば、75%超の企業が約5割を占めている。一方で、25%以下の企業は約2割にとどまっている。代表者等の出資比率の平均値、中央値はそれぞれ、64%、74%であり、回答企業全体の出資比率の平均値、中央値（表3）を上回っている。銀行を利用する企業は、貸金業者を利用する企業と同様に、回答企業全体より同族企業の色彩が強いことが窺える。このことは、逆に貸金業者も銀行も利用しない企業には、規模が大きく内部資金を潤沢に有する非同族会社が多いことも示唆している。

表7. 企業形態、代表者等の出資比率（銀行利用企業）

(A)分布

企業の形態	株式会社	有限会社	個人事業主	その他	計
企業数	415	49	147	2	613
構成比(%)	67.7	7.99	23.98	0.33	100
代表者等の出資比率	25%以下	25%超 50%以下	50%超 75%以下	75%超	計
企業数	89	59	68	208	424
構成比(%)	20.99	13.92	16.04	49.06	100

(B)代表者等の出資比率の記述統計

項目	回答数	平均値	中央値	標準偏差	最小値	最大値
代表者等の出資比率 (%)	424	64.12115	74.25	36.27097	0	100

次節以降では、企業と貸金業者の関係について第2節で、企業と銀行の関係について第3節で、それぞれ集計統計により明らかにする。第2節では1.2節で対象とした貸金業者利用企業に、第3節では1.3節で対象とした銀行利用企業にそれぞれ注目することになる。



## 第2節 貸金業者との取引関係、借入契約内容

本節では、企業と貸金業者との関係の現状に焦点を当て、4つの小節に分けてその内容を明らかにする。まず、2.1節では、貸金業者を利用する企業、利用しない企業に対して、その理由を尋ねた結果をまとめる。2.2節では、回答企業と、その企業が最大の借入残高を有する貸金業者と間の取引関係について集計する。具体的には、取引年数、貸出審査の際に貸金業者が重視する項目などについてまとめる。2.3節と2.4節ではそれぞれ、この最大の借入残高を有する貸金業者との直近における借入契約について、契約に至るまでの過程と、契約内容（金利や期間、担保や保証の有無など）を集計する。

### 2.1 貸金業者の利用・非利用理由

最初に、貸金業者を利用する理由、利用しない理由を把握する。利用理由を回答しているのは、調査時点で貸金業者から借入がある企業のみならず、それ以前に借入経験のある企業（貸金業者利用企業）である。これに対して、利用しない理由を回答しているのは調査時点で貸金業者からの借入がない企業であり、借入経験のない企業だけでなく、過去に借入の経験があるが調査時点ではない企業も集計対象である。

表8は、調査時点あるいは過去に貸金業者から借入残高がある企業に対して、貸金業者を利用した理由を聞いた結果である。それによると、「銀行が貸出しないため」「銀行からの借入が上限に達しているため」と回答している企業がそれぞれ3割、2割を占め、これら企業は銀行からの借入制約に直面していることが分かる。次に、「銀行の審査スピードが遅いため」、「銀行では担保・保証人の要求が厳しいため」、「銀行に提出する書類が多く、融資手続きが煩雑なため」を挙げる企業がそれぞれ2割、2割、1割台半ば存在しており、銀行に対する厳しい借入条件や煩雑な借入手続きに困る企業が貸金業を利用していることが分かる。一方で、「銀行よりも低い金利で借りられるため」などの積極的な理由で貸金業者を利用する企業はごく少数である。この他には、自社あるいは取引先のグループ内の企業であるため貸金業者を利用している企業が1割ほど存在する。

表8. 貸金業者から借りた理由（貸金業者利用企業）

利用理由	銀行が貸出しないため	銀行からの借入が上限に達しているため	銀行の審査スピードが遅いため	銀行に提出する書類が多く、融資手続きが煩雑なため	銀行では担保・保証人の要求が厳しいため
企業数	71	47	47	35	45
構成比(%)	32.27	21.36	21.36	15.91	20.45

利用理由	銀行では少額・短期間の借入が難しいため	銀行よりも低い金利で借りられるため	当社の属するグループ内の貸金業者だから	当社の取引先が属する企業グループ内の貸金業者だから	その他	計
企業数	29	5	16	9	58	220
構成比(%)	13.18	2.27	7.27	4.09	26.36	

これに対して、表 9 は、調査時点で貸金業者から借入がない企業において、借りていない理由をまとめたものである。選択肢の中では、「銀行から信用保証付きで借りられる、もしくは、政府系金融機関から借りられるため」、「銀行からプロパーで借りられるため」とする企業がそれぞれ 5 割、4 割を超えている。このため、多くの企業が貸金業者ではなく銀行からの借入を優先させ、それが得られれば貸金業者を利用しないことがわかる。一方で「外部資金需要がないため（内部資金でまかなえるため）」を理由とする企業も 2 割程存在しており、こうした企業はそもそも銀行借入も必要でない企業であると考えられる。表 8 と合わせて考えると、外部資金が必要な企業はまず銀行借入を行おうとし、借り入れられない場合はそれが資金制約となるため代替的に貸金業者からの借入を求めるが、そもそも外部資金が必要でない企業も多数存在することが分かる。これらに対し、「貸金業者から借り入れられなくなったため（借入枠がなくなったため）」、「貸金業者が廃業、倒産したため」といった理由、つまり貸金業者からの借入制約が原因で借入を行っていない企業はそれぞれ 2%、1%と少ない。

表9. 貸金業者から借り入れていない理由（調査時点で借入残高のない企業）

利用しない理由	貸金業者から借り入れられなくなったため（借入枠がなくなったため）	貸金業者が廃業・倒産したため	銀行からプロパーで借りられるため	銀行から信用保証付きで借りられる、もしくは、政府系金融機関から借りられるため
企業数	15	7	297	374
構成比 (%)	2.14	1.00	42.31	53.28

  

利用しない理由	外部資金需要がないため（内部資金でまかなえるため）	取引先企業や銀行に不安を与えないため	その他	計
企業数	158	67	91	702
構成比 (%)	22.51	9.54	12.96	

## 2.2 借入残高最大の貸金業者との取引関係

次に、1.2 節で定義を示した貸金業者利用企業、すなわち、調査時点で貸金業者からの借入残高がある企業もしくは以前に借りた経験のある企業に焦点を当て、その中でも借入残高が最大の貸金業者との関係を見る。具体的には、借入残高、貸金業者との取引年数、取引頻度、審査に当たって貸金業者が重視する項目などについて集計する。

表 10 は、残高最大の貸金業者からの借入について、その残高をまとめたものである。借入残高が 100 万円以下の企業は 2 割強であり、また 1 千万円以下という基準で見ると過半数を占める。一方で、2 億円超の借入残高のある企業も 2 割強を占め、多額の借入をしている企業も存在することが分かる。

表10. 貸金業者からの借入残高

A. 分布

借入残高	百万円以下	百万円超 5百万円以下	5百万円超 1千万円以下	1千万円超 25百万円以下
企業数	32	36	9	9
構成比(%)	22.54	25.35	6.34	6.34

借入残高	25百万円超 5千万円以下	5千万円超 1億円以下	1億円超 2億円以下	2億円超	計
企業数	4	9	10	33	142
構成比(%)	2.82	6.34	7.04	23.24	100

B. 記述統計

項目	回答数	平均値	中央値	標準偏差	最小値	最大値
借入残高 (百万円)	142	170.70	7	362.60	0	2195

表 11 は、残高最大の貸金業者との取引年数を整理している。これによると、利用企業の過半数が 5 年以下の取引年数にとどまっており、同じ貸金業者と長く取引を行うことは稀であることが分かる。

表11. 貸金業者との取引年数

A. 分布

初回借入時期	初めて	5年以下	5年超 10年以下	10年超 20年以下	20年超 30年以下	30年超 40年以下	40年超 50年以下	計
企業数	3	73	43	14	5	1	1	140
構成比(%)	2.14	52.14	30.71	10	3.57	0.71	0.71	100

B. 記述統計

項目	回答数	平均値	中央値	標準偏差	最小値	最大値
初回借入時期 (年前)	140	7.38	5	7.30	0	50

表 12 は、最初の借入契約以来、この残高最大の貸金業者から借入を行った回数をまとめている。ここからは、借入回数が 3 回以下という企業が合計 5 割強存在する一方で、10 回を上回る企業は合計して 2 割を下回っていることが分かる。このため貸金業者との取引は反復的ではないことが分かる。

表12. 貸金業者からの借入回数（初回借入契約以降累計）

A. 分布

借入回数	0回	1回超3回以下	3回超5回以下	5回超10回以下
企業数	11	54	12	30
構成比(%)	8.59	42.19	9.38	23.44

借入回数	10回超20回以下	20回超50回以下	50回超100回以下	100回超	計
企業数	13	2	1	5	128
構成比(%)	10.16	1.56	0.78	3.91	100

B. 記述統計

項目	回答数	平均値	中央値	標準偏差	最小値	最大値
取引回数(回)	128	18.09	3	78.91	0	800

表13は、残高最大の貸金業者の担当者が、直近の借入申込以降調査時点までに何回代わったかを整理している。これによると、そもそも担当者はいないと回答する企業が約3割存在する点が興味深い。担当者がある企業については、担当者に変更はないと回答した企業が最も多いが、変更があった企業も合計4割弱存在する。

表13. 貸金業者側の担当者交代回数（直近の借入申込以降）

担当者変更回数	変更なし	1回	2回	3回以上	担当者いない	計
企業数	49	17	18	20	43	147
構成比(%)	33.33	11.56	12.24	13.61	29.25	100

表14は、残高最大の貸金業者が企業への貸出を行う際に、どの項目をどの程度重視していると企業が感じているかまとめたものである。この質問は、貸金業者がどのような審査を行っているか尋ねるためのものであるが、貸金業者自身が回答しているわけではないため、あくまで貸金業者が注目していると「借り手企業が」考える項目が示されていることには留意する必要がある。

まず、「非常に重視」もしくは「やや重視」と回答した比率の合計の大きい順に項目を並べると、債務償還能力、収益性、安全性、本人保証、不動産担保、の順となっていることが分かる。これに対して、「あまり重視していない」もしくは「全く重視していない」と回答した比率が大きい順に並べてみると、不動産以外の担保、自社の公認会計士や税理士の評判、第三者保証、不動産担保、他の貸金業者や銀行の動向、という順になっている。このように、不動産担保については、重視されると感じている企業とそう感じていない企業の比率が共に高いことが分かる。この原因と考えられるのは資金用途の違いである。以下で示されるように、貸金業者からの借入は、突発的なつなぎ資金と並んで設備投資資金を目的としたものも多い。後者の場合には不動産担保が重視されるが、前者の場合にはそうではないと推測される。

表14. 貸金業者が重視する項目（借り手企業による回答）

構成比 (%)	非常に重視	やや重視	どちらともいえない	あまり重視していない	全く重視していない
業種 (N=144)	13.19	22.22	37.5	13.89	13.19
企業規模 (N=144)	9.72	26.39	40.97	11.11	11.81
債務償還能力 (N=143)	32.87	30.07	26.57	3.5	6.99
安全性 (N=143)	20.98	31.47	33.57	4.2	9.79
収益性 (N=141)	20.57	36.88	29.79	3.55	9.22
成長性 (N=140)	10.71	28.57	39.29	11.43	10
不動産担保 (N=144)	31.94	11.11	24.31	11.11	21.53
不動産以外の担保 (N=140)	9.29	10	35	20	25.71
本人保証 (N=142)	26.06	24.65	26.76	6.34	16.2
第三者保証 (N=142)	14.08	15.49	32.39	14.08	23.94
代表者の資質 (N=143)	13.29	25.17	35.66	9.79	16.08
代表者の個人資産 (N=141)	12.77	12.06	45.39	12.77	17.02
代表者の倒産歴 (N=141)	12.06	11.35	48.94	7.8	19.86
事業基盤 (N=143)	11.89	29.37	35.66	11.19	11.89
事業場の強み弱み (N=144)	10.42	24.31	38.19	13.19	13.89
情報開示の頻度や質 (N=142)	7.75	14.79	50	14.79	12.68
外部機関の評価 (N=140)	5	14.29	55	13.57	12.14
当該貸金業者との取引年数・回数 (N=140)	8.57	22.14	42.86	12.14	14.29
担当者と貴社との信頼関係 (N=141)	11.35	22.7	38.3	8.51	19.15
他の貸金業者や銀行の動向 (N=143)	9.09	25.17	36.36	13.29	16.08
自社の公認会計士や税理士の評判 (N=141)	2.13	7.8	45.39	15.6	29.08

### 2.3 借入残高最大の貸金業者からの直近における借入—契約に至るまでの過程

次に、借入残高最大の貸金業者からの直近に成約した借入に関して、その借入契約までの過程について尋ねた質問の回答結果を見てみよう。2.2節と同様、貸金業者利用企業が集計対象である。

まず、表15は、借入申込に対して残高最大の貸金業者から受けた対応について整理している。これによると、「申込通り借り入れられた」と回答した企業が6割存在する一方で、「拒絶」と回答した企業が2割台半ば、「減額されたが借り入れられた」と回答した企業も1割強存在することが分かる。

表15. 借入申込に対する貸金業者の対応

対応	拒絶	減額されたが借り入れられた	申込通り借り入れられた	増額セールスを受けた	計
企業数	34	18	85	4	141
構成比 (%)	24.11	12.77	60.28	2.84	100

表 16 は、企業が借入契約を結び借入を行った時点を整理したものである。これによると、2010 年に契約したとする企業が約 25%であり、2007-2009 年あるいは 2011 年がそれぞれ 13-4%程度を占める。8 割強の企業が、一連の貸金業法改正が始まった 2006 年以降に直近の契約を行っている。

表16. 貸金業者からの直近借入時点

直近の借入時点	90年代	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年
企業数	3	3	1	1	1	2	7
構成比(%)	2.4	2.4	0.8	0.8	0.8	1.6	5.6

  

直近の借入時点	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	計
企業数	8	16	17	18	31	17	125
構成比(%)	6.4	12.8	13.6	14.4	24.8	13.6	100

表 17 は、借入申込から実際に契約を結んで借り入れるまでに要した期間を示したものである。これによると 10 日以下と回答した企業が 5 割を占め、1 ヶ月以内の期間を回答した企業が合計して 9 割を超える。大多数の貸出が短期間のうちに実行されていることが分かる。

表17. 貸金業者への申込から借入までに要した期間

A. 分布

要した期間	10日以下	10日超20日以下	20日超30日以下	30日超60日以下	60日超120日以下	計
企業数	59	26	23	8	1	117
構成比(%)	50.43	22.22	19.66	6.84	0.85	100

B. 記述統計

項目	回答数	平均値	中央値	標準偏差	最小値	最大値
申込から借入まで要した期間(日)	117	16.76	10	17.80	0	120

表 18 は、申込から契約を結び借入に至るまでの、企業と貸金業者との接触手段を示したものである(複数回答可)。直接の面談を利用する企業は 6 割、電話・FAX を利用する企業が 3 割台半ば、電子メール、ATM の利用がそれぞれ約 1 割である。

表18. 貸金業者との接触手段(申込から借入までの期間中)

接触手段	直接の面談	電話・FAX	郵便	電子メール	電子メール以外のITツール	ATM	計
企業数	86	49	11	16	4	16	137
構成比(%)	62.77	35.77	8.03	11.68	2.92	11.68	

表 19 は、契約を結び借り入れるまでの期間における、貸金業者との接触回数を示したものである。表から分かるように、1 回の接触での借入が約 3 割、3 回以下の接触での借入が 7 割強を占め、比較的少ない接触回数で貸金業者からの貸出が実現していることが分かる。

表19. 貸金業者との接触回数（申込から借入までの期間中）

A. 分布

接触回数	1回	2回	3回	4回	5回	5回超10回以下	10回超	計
企業数	35	27	27	14	10	7	1	121
構成比(%)	28.93	22.31	22.31	11.57	8.26	5.79	0.83	100

B. 記述統計

項目	回答数	平均値	中央値	標準偏差	最小値	最大値
接触回数（回）	121	2.87	2	2.44	0	15

2.4 借入残高最大貸金業者からの直近における借入—契約内容

次に、2.3節に示される過程を経た上で、残高最大の貸金業者から直近に行った借入に関して、その契約内容を項目ごとに集計する。2.2節と同様、貸金業者利用企業が集計対象である。まず、表20は、貸金業者との間で誰が借入契約を結んだかをまとめたものである。それによると、会社としてではなく、社長などの個人を契約当事者として借り入れている企業が3割強存在することが分かる。企業形態ごとに借入主体を分けると、株式会社などの法人企業であっても、個人を契約当事者として貸金業者からの借入を行った企業が1割弱存在していることが分かる。

表20. 貸金業者からの借入主体（全体、企業形態別）

企業形態	借入主体		計
	法人	個人	
計	92	41	133
構成比(%)	69.17	30.83	100
個人事業	0	33	33
構成比(%)	0.00	100.00	100
法人企業	92	8	100
構成比(%)	92.00	8.00	100

表21では、契約における借入金額を示している。これによると、金額が5百万円以下の企業が合計して約4割を占めるなど少額借入が多数を占める一方で、1億円超の金額を借り入れる企業も1/4以上存在することが分かる。<sup>4</sup>

<sup>4</sup> なお、ここに示されているのは、残高最大の貸金業者からの「直近の」借入契約における借入額であり、同じ貸金業者からの他の（過去の）借入を含む表10の残高とは異なる。

表21. 貸金業者からの借入金額

A. 分布

借入金額	百万円以下	百万円超 5百万円以下	5百万円超 1千万円以下	1千万円超 25百万円以下
企業数	21	33	13	15
構成比(%)	16.03	25.19	9.92	11.45

借入金額	25百万円超 5千万円以下	5千万円超 1億円以下	1億円超 2億円以下	2億円超	計
企業数	6	10	8	25	131
構成比(%)	4.58	7.63	6.11	19.08	100

B. 記述統計

項目	回答数	平均値	中央値	標準偏差	最小値	最大値
借入金額 (百万円)	131	126.67	10	252.50	0.05	1600

表 22 は、残高最大の貸金業者からの借入における、契約金利を示している。表から分かるように、5%以下の金利で借入をした企業が合計で3割強を占め、多くの企業は、利息制限法で定める上限金利（元本の金額に応じて15-20%）をかなり下回る水準で借り入れていることが分かる。15%を超える金利で借り入れた企業は合計2割弱と少数にとどまる。

表22. 貸金業者からの借入金利（年利）

A. 分布

金利	1%以下	1%超 2%以下	2%超 3%以下	3%超 4%以下	4%超 5%以下
企業数	10	6	4	13	8
構成比(%)	8.2	4.92	3.28	10.66	6.56

金利	5%超 10%以下	10%超 15%以下	15%超 20%以下	20%超	計
企業数	27	32	12	10	122
構成比(%)	22.13	26.23	9.84	8.2	100

B. 記述統計

項目	回答数	平均値	中央値	標準偏差	最小値	最大値
金利(%)	121	10.04	8	7.15	0	29.2

表 23 は、契約における借入期間（満期）を示している。この表からは、半年以下の借入期間と回答した企業が3割弱、1年以下では合計して約5割を占め、半数以上が短期の借入契約であることが分かる。一方で、4年を超える期間を回答した企業も3割を占めており、貸金業者からの借入は短期が大多数というわけではない。



表23. 貸金業者からの借入期間

借入期間	6ヶ月以下	6ヶ月超 12カ月以下	12ヶ月超 24カ月以下	24ヶ月超 36カ月以下	36ヶ月超 48カ月以下
企業数	32	29	8	10	1
構成比(%)	27.83	25.22	6.96	8.7	0.87

借入期間	48ヶ月超 60ヶ月以下	60ヶ月超 72カ月以下	72ヶ月超 120ヶ月以下	120ヶ月超	計
企業数	22	1	3	9	115
構成比(%)	19.13	0.87	2.61	7.83	100

項目	回答数	平均値	中央値	標準偏差	最小値	最大値
借入期間(ヶ月)	115	40.97	12	63.08	1	360

表 24 は、契約における担保・保証の提供の有無を整理している（複数回答可）。これによると、本人保証を提供する企業が 5 割弱、次いで担保を提供する企業が 3 割台半ばを占めている。<sup>5</sup> 一方で、無担保無保証で借り入れる企業も約 3 割存在している。

表24. 貸金業者からの借入時における担保・保証の提供状況

担保・保証	担保	本人保証	第三者保証	無担保無保証	計
企業数	48	65	24	39	135
構成比(%)	35.56	48.15	17.78	28.89	100

表 25 は、契約した借入の資金用途をまとめたものである。つなぎ資金が 3 割弱、経常運転資金が約 4 割と、両方で全体の約 7 割を占める。貸金業者からの借入は主として短期資金として用いられていることが分かる。

表25. 貸金業者から借り入れた資金の用途

資金用途	突発的なつなぎ資金	経常運転資金	設備資金	その他	計
企業数	34	54	16	23	127
構成比(%)	26.77	42.52	12.6	18.11	100

ここまでは、借入契約の内容を項目別に集計してきたが、最後に、以上の特徴が借入主体・借入期間・資金用途によって異なるかどうかを見てみることにしたい。こうした分析は、企業がどのような場合に多額の借入金を貸金業者から得ているか、どのような場合に長期の借入を行っているのかなど、単純な集計ではわからない要因を考える上で有益である。

まず、残高最大の貸金業者との直近の借入契約における借入金額について、詳しく見てみることにしよう。表 26 は、借入主体による借入額の違いを見たものである。これによる

<sup>5</sup> 本稿では、「本人保証」とは会社の債務について経営者が保証するものを、「第三者保証」とは経営者以外が保証人になっているものを指す。

と、法人を契約当事者とする借入と個人を契約当事者とする借入とで、借入金額の分布が大きく異なり、個人による借入は少額であることが分かる。たとえば法人による借入の場合、2億円超と回答した企業が2割台半ば存在する一方で、個人による借入の場合では、5百万円以下の借入が合計して約8割を占める。

表26. 貸金業者からの借入金額（借入主体別）

	百万円以下	百万円超5百万円以下	5百万円超1千万円以下	1千万円超25百万円以下	25百万円超5千万円以下	5千万円超1億円以下	1億円超2億円以下	2億円超	計
法人	3 3.37	17 19.10	9 10.11	12 13.48	6 6.74	10 11.24	8 8.99	24 26.97	89 100
個人	16 42.11	15 39.47	4 10.53	2 5.26	0 0.00	0 0.00	0 0.00	1 2.63	38 100
計	19 14.96	32 25.20	13 10.24	14 11.02	6 4.72	10 7.87	8 6.30	25 19.69	127 100

次に、表27は、同じく借入金額を借入期間別に集計したものである。借入期間2年以下の場合、1億円超を借り入れる企業の比率は合計で4割弱であり、全体では3割弱であったものを上回っている。一方、借入期間2年超の場合、1千万円以下を借り入れる企業の比率は5割強であり、全体における比率である5割弱を若干上回る。しかしながら、借入期間ごとに細かく見ると、期間が長くなるにつれて高額借入を行う企業の比率が単調に増加しているわけではなく、「短期では高額借入が多く、長期では少額借入が多い」と言えるまでの傾向は存在しない。

表27. 貸金業者からの借入金額（借入期間別）

期間	百万円以下	百万円超5百万円以下	5百万円超1千万円以下	1千万円超25百万円以下	25百万円超5千万円以下	5千万円超1億円以下	1億円超2億円以下	2億円超	計
6ヶ月以下	7 21.88	7 21.88	3 9.38	4 12.5	2 6.25	1 3.13	0 0	8 25	32 100
6ヶ月超12カ月以下	4 13.79	3 10.34	3 10.34	2 6.9	2 6.9	3 10.34	3 10.34	9 31.03	29 100
12ヶ月超24カ月以下	1 12.50	2 25.00	0 0.00	1 12.50	0 0.00	0 0.00	3 37.50	1 12.50	8 100
24ヶ月超36カ月以下	3 30.00	4 40.00	0 0.00	2 20.00	0 0.00	0 0.00	1 10.00	0 0.00	10 100
36カ月超	2 5.56	9 25.00	6 16.67	5 13.89	1 2.78	6 16.67	1 2.78	6 16.67	36 100
計	17 14.78	25 21.74	12 10.43	14 12.17	5 4.35	10 8.70	8 6.96	24 20.87	115 100

表28は借入金額を資金用途別に集計したものである。突発的なつなぎ資金と回答した企業の多くは、5百万円以下の少額借入に集中し、25百万円以上の借入金額では観察されない。経常運転資金と回答した企業についても少額借入が多いが、2億円超を借り入れる企業も1割台半ば存在する。設備資金、その他については、2億円超の借入を行う企業が、それぞれ3割弱、4割強存在するなど、多額の資金調達を行う場合が多い。

表28. 貸金業者からの借入金額（資金用途別）

資金用途	百万円以下	百万円超 5百万円以下	5百万円 超1千万 円以下	1千万円 超25百万 円以下	25百万円 超5千万 円以下	5千万円 超1億円 以下	1億円超2 億円以下	2億円超	計
突発的なつ なぎ資金	12 35.29	15 44.12	3 8.82	4 11.76	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	34 100
経常運転資 金	6 12.00	15 30.00	5 10.00	5 10.00	4 8.00	4 8.00	3 6.00	8 16.00	50 100
設備資金	0 0.00	1 6.67	1 6.67	4 26.67	1 6.67	2 13.33	1 6.67	5 33.33	15 100
その他	1 4.76	1 4.76	3 14.29	0 0.00	1 4.76	2 9.52	4 19.05	9 42.86	21 100
計	19 15.83	32 26.67	12 10.00	13 10.83	6 5.00	8 6.67	8 6.67	22 18.33	120 100

表 29 では、資金用途別に借入期間を集計することで、長期や短期の借入がどのような用途に対応しているかを調べている。突発的なつなぎ資金と回答した企業の約 6 割は、借入期間が 1 年以下であり、短期借入が多い。経常運転資金と回答した企業のうち、5 割強は借入期間が 1 年以下である一方で、3 割弱は 4 年以上と回答している。設備資金と回答した企業の約 7 割は借入期間が 4 年を超え、他に比べて借入期間が長期にわたることが分かる。

表29. 貸金業者からの借入期間（資金用途別）

資金用途	6ヶ月 以下	6ヶ月 超12カ 月以下	12ヶ月 超24カ 月以下	24ヶ月 超36カ 月以下	36ヶ月 超48カ 月以下	48ヶ月 超60ヶ 月以下	60ヶ月 超72カ 月以下	72ヶ月 超120 ヶ月以 下	120ヶ 月超	計
突発的なつ なぎ資金	9 37.50	6 25.00	0 0.00	2 8.33	1 4.17	5 20.83	1 4.17	0 0.00	0 0.00	24 100
経常運転資 金	13 28.89	11 24.44	3 6.67	5 11.11	0 0.00	9 20.00	0 0.00	0 0.00	4 8.89	45 100
設備資金	3 21.43	0 0.00	0 0.00	1 7.14	0 0.00	5 35.71	0 0.00	2 14.29	3 21.43	14 100
その他	6 28.57	9 42.86	3 14.29	0 0.00	0 0.00	2 9.52	0 0.00	1 4.76	0 0.00	21 100
計	31 29.81	26 25.00	6 5.77	8 7.69	1 0.96	21 20.19	1 0.96	3 2.88	7 6.73	104 100

最後に、表 30 では、資金用途別に担保・保証等の提供状況を集計している。表から分かるように突発的なつなぎ資金と回答した企業の 5 割弱は無担保無保証で借り入れており、担保を提供している企業は 1 割台半ばである。一方で、資金用途が設備資金だと回答した企業においては、担保や本人保証を提供している企業がそれぞれ 6 割弱、4 割弱を占め、無担保無保証の企業の比率は 2 割弱である。

表30. 貸金業者からの借入時における担保・保証の提供状況（資金使途別）

	担保	本人保証	第三者保証	無担保無保証	計
突発的なつなぎ資金	5 14.71	15 44.12	6 17.65	16 47.06	34
経常運転資金	11 20.37	24 44.44	10 18.52	17 31.48	54
設備資金	9 56.25	6 37.50	1 6.25	3 18.75	16
その他	15 65.22	13 56.52	3 13.04	2 8.70	23
計	40 31.50	58 45.67	20 15.75	38 29.92	127

以上の集計から、多額の借入が行われるのは、法人による借入や設備投資目的の借入に多く、その場合には担保や本人保証が提供されることが多いと推測される。少額借入が行われるのは、個人による借入や突発的なつなぎ資金を得る場合に多く、この場合には無担保無保証での借入が多いと推測される。一方で、借入金額と借入期間の間には、借入金額と借入主体、資金使途との間に見られるほどの明確な関係は観察されない。

### 第3節 銀行との取引関係、借入契約内容

前節では貸金業者との取引に注目した。本節では、1.3 節で定義を示した銀行利用企業、すなわち、調査時点で銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協・漁協（以下では銀行と総称する）からの借入残高がある企業に焦点を当て、その中でも借入残高が最大の銀行との関係を見る。<sup>6</sup> まず、3.1 節では、銀行利用企業が最大の借入残高を有する銀行との一般的な取引関係を集計する。具体的には、取引年数や貸出審査の際に銀行が重視する項目などをまとめる。3.2 節と 3.3 節ではそれぞれ、この最大の借入残高を有する銀行との直近における借入契約について、契約に至るまでの過程と、契約内容（金利や期間、担保や保証の有無など）を集計する。

#### 3.1 借入残高最大銀行との取引関係

まず、銀行利用企業において、借入残高が最大の銀行との取引関係を見る。具体的には、借入残高、銀行との取引年数、取引頻度、審査に当たって銀行が重視する項目などについて集計する。

最初に、表 31 は借入残高が最大の借入先の銀行の業態を整理している。表から分かるように、地方銀行が 4 割強を占め最も多く、信用金庫、大手銀行、第 2 地方銀行が続いている。

表31. 銀行の業態

業態	大手銀行	地方銀行	第2地方銀行	信用金庫	信用組合	その他	計
企業数	108	229	32	143	22	22	556
構成比(%)	19.42	41.19	5.76	25.72	3.96	3.96	100

表 32 は、残高最大の銀行がメインバンクかどうかを尋ねた質問への回答を示したものである。これをみると、8 割弱の企業が残高最大の銀行をメインバンクと認識している一方で、借入額が大きい以外の理由でメインバンクが決まっている企業も 1/4 弱いることが分かる。

表32. 銀行がメインバンクか否か

メインバンク	メインバンク	メインバンクでない	計
企業数	447	127	574
構成比(%)	77.87	22.13	100

残高最大の銀行について、その借入残高を示したのが表 33 である。これによると、借入残高が 2 億円超と回答した企業が約 3 割と最も多く、5 千万円超 1 億円以下、1 億円超 2 億円以下と回答した企業の比率がそれに続く。一方で、1 千万円以下と回答した企業は 2 割に満たない。

<sup>6</sup> 一方で、2 節の分析対象である貸金業者利用企業には、調査時点で借入残高を有しているだけでなく過去に借入経験がある場合も含んでいることに留意する必要がある。

表33. 銀行からの借入残高

A. 分布

借入残高	百万円以下	百万円超 5百万円以下	5百万円超 1千万円以下	1千万円超 25百万円以下
企業数	20	51	38	55
構成比(%)	3.64	9.27	6.91	10.00

借入残高	25百万円超 5千万円以下	5千万円超 1億円以下	1億円超 2億円以下	2億円超	計
企業数	72	81	74	159	550
構成比(%)	13.09	14.73	13.45	28.91	100

B. 記述統計

項目	回答数	平均値	中央値	標準偏差	最小値	最大値
借入残高(百万円)	550	416.54	79	1440.67	0	25000

表 34 は、残高最大の銀行との取引年数を整理している。この表からは、3 割弱の企業は取引年数が 5 年以下と回答しており、5 年超 10 年以下、10 年超 20 年以下という企業がこれに続くことが分かる。30 年以上取引のある企業の比率は 2 割に満たない。

表34. 銀行との取引年数

A. 分布

初回借入時期	初めて	5年以下	5年超 10年以下	10年超 20年以下
企業数	8	141	114	102
構成比(%)	1.57	27.70	22.40	20.04

初回借入時期	20年超 30年以下	30年超 40年以下	40年超 50年以下	50年超	計
企業数	71	40	27	6	509
構成比(%)	13.95	7.86	5.30	1.18	100

B. 記述統計

項目	回答数	平均値	中央値	標準偏差	最小値	最大値
初回借入時期 (年前)	509	16.17	10	14.25	0	80

表 35 は、最初に借入を行って以来、この残高最大の銀行から何回借入を行ったかを示している。これによると、3 割強の企業が 1 回以上 3 回以下の回数を回答しており、3 回超 5 回以下が 1 割台半ば、5 回超 10 回以下が 2 割弱、10 回超 20 回以下が約 1 割、20 回超が 1 割強である。同じ銀行から繰り返し借入を受けている企業が多いことが分かる。

表35. 銀行からの借入回数（初回借入契約以降累計）

借入回数	0回	1回以上 3回以下	3回超 5回以下	5回超 10回以下
企業数	15	146	65	87
構成比(%)	3.55	34.52	15.37	20.57

借入回数	10回超 20回以下	20回超 50回以下	50回超 100回以下	100回超	計
企業数	48	35	16	11	423
構成比(%)	11.35	8.27	3.78	2.60	100

項目	回答数	平均値	中央値	標準偏差	最小値	最大値
取引回数(回)	423	17.28	5	43.27	0	480

表 36 は、残高最大の銀行の担当者が、直近の借入申込以降、調査時点までに何回変わったかについて整理している。表から分かるように、「変更なし」と回答した企業が 4 割弱で最も多い。これに対して担当者が 1 回変更されたと回答した企業は 2 割弱を占め、2 回が約 1 割、3 回以上が 3 割弱である。他方で「担当者がいない」と回答した企業は 1 割に満たない。先に示したとおり、貸金業者との取引においては、担当者がいないとする企業が約 3 割に上る（表 13）。銀行では、特定の担当者が付いていることが、貸金業者と比較した場合の特徴の 1 つであるといえる。

表36. 銀行の担当者交代回数（直近の借入申込以降）

担当者変更	変更なし	1 回	2 回	3 回以上	担当者がいない	計
企業数	231	104	65	159	28	587
構成比(%)	39.35	17.72	11.07	27.09	4.77	100

表 37 は、借入残高最大の銀行が企業への貸出を行う際に、様々な項目をどの程度重視していると感じているか、という質問に対する回答をまとめたものである。この回答は、企業が感じる銀行の審査項目を表わしているが、「非常に重視」もしくは「やや重視」と回答した比率の大きい項目を見ると分かる通り、銀行は収益性、債務償還能力、安全性、成長性、事業基盤を重視していることが分かる。貸金業者（表 14）と比べても、成長性や事業基盤など事業内容が重視される傾向が強い。これらの項目と比べると、本人保証、不動産担保は、銀行が重視する項目としては相対的に劣後している。ただし、「非常に重視」もしくは「やや重視」と回答した企業の比率は、貸金業者（表 14）との比較ではほぼ同水準である。

一方で、「あまり重視していない」もしくは「全く重視していない」と回答した比率の大きい項目を並べると、第三者保証、不動産以外の担保、代表者の倒産歴、自社の公認会計士や税理士の評判、代表者の個人資産の順となる。なお、第三者保証、不動産以外の担保、自社の公認会計士や税理士の評判を重視しないことは、貸金業者（表 14）と同様である。

表37. 銀行が重視する項目（借手企業による回答）

構成比（%）	非常に重視	やや重視	どちらともいえない	あまり重視していない	全く重視していない
業種(N=548)	16.24	33.58	38.87	8.58	2.74
企業規模(N=540)	11.48	35.00	39.07	11.30	3.15
債務償還能力(N=549)	37.52	40.07	17.67	3.46	1.28
安全性(N=549)	33.52	41.17	20.40	3.10	1.82
収益性(N=550)	37.27	42.36	15.82	3.09	1.45
成長性(N=538)	22.12	43.87	26.58	4.65	2.79
不動産担保(N=542)	21.59	24.54	26.57	14.94	12.36
不動産以外の担保(N=533)	4.88	11.44	39.96	21.58	22.14
信用保証協会の保証(N=550)	33.27	24.91	22.73	9.82	9.27
本人保証(N=540)	26.30	25.74	31.11	9.63	7.22
第三者保証(N=520)	7.50	14.62	33.65	19.23	25.00
代表者の資質(N=541)	18.48	39.56	32.16	4.62	5.18
代表者の個人資産(N=538)	11.52	27.70	36.80	13.01	10.97
代表者の倒産歴(N=507)	11.05	10.65	46.35	9.66	22.29
事業基盤(N=537)	18.25	47.49	29.42	3.17	1.68
事業場の強み弱み(N=535)	15.51	44.11	34.39	3.93	2.06
情報開示の頻度や質(N=531)	11.11	32.58	45.76	7.16	3.39
外部機関の評価(N=529)	5.29	26.28	58.60	6.43	3.40
当該貸金業者との取引年数・回数(N=543)	12.34	44.57	31.68	7.18	4.24
メインバンクであるか否か(N=545)	15.96	33.21	38.53	7.52	4.77
担当者と貴社との信頼関係(N=542)	16.97	36.16	39.85	3.69	3.32
他の貸金業者や銀行の動向(N=532)	7.89	28.76	44.17	11.09	8.08
自社の公認会計士や税理士の評判(N=534)	3.00	13.30	54.49	16.48	12.73

### 3.2 借入残高最大銀行からの直近における借入—契約に至るまでの過程

ここからは、企業と銀行（借入残高最大の銀行）がどのような過程を経て契約を結ぶに至るかを把握する。3.1 節と同様に、銀行利用企業が集計対象である。

まず、表 38 は残高最大の銀行に対して行った直近の借入申込について、銀行からどのような対応を受けたかを示している。これによると、「通常通り借り入れられた」と回答した企業が 5 割台半ばを占め、約 2 割の企業が「増額セールスを受けた」と回答している。一方で、1 割強の企業が「拒絶」、約 1 割の企業が「減額されたが借り入れられた」と回答している。

表38. 借入申込に対する銀行の対応

銀行対応	拒絶	減額されたが借り入れられた	通常通り借り入れられた	増額セールスを受けた	計
企業数	73	61	319	116	574
構成比(%)	12.83	10.72	56.06	20.39	100



表 39 は、借入残高最大の銀行からの直近の借入時点を示している。表から分かるように、2010 年に直近の契約を行った企業が 4 割台半ばで最も多く、2011 年、2009 年がそれに続く。これら 3 年間で全体の約 8 割を占めていることが分かる。

表39. 銀行からの直近借入時点

借入時点	1990年代	2000年	2001年	2002年	2004年	2005年
企業数	5	7	4	6	4	10
構成比(%)	0.95	1.33	0.76	1.14	0.76	1.90

借入時点	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	計
企業数	11	21	37	57	233	132	527
構成比(%)	2.09	3.98	7.02	10.82	44.21	25.05	100

表 40 は、申込から借り入れまでに要した期間を示している。分布を見ると、10 日以下の期間を回答した企業が 3 割台半ば、10 日超 20 日以下の企業が 2 割台半ば、20 日超 30 日以下の企業が 2 割台半ばを占める。あわせると、8 割を超える企業において、借入申込から 1 ヶ月以内に借入が実行されていることが分かる。貸金業者との取引（表 17）と比較すると、平均値、中央値ともに借入に要した期間は銀行取引のほうがやや長く、貸金業者を利用する理由として「銀行の審査スピードが遅い」ことを指摘した企業が 2 割程度いること（表 8）と整合的である。

表40. 銀行への融資申込から借入までに要した期間

A. 分布

要した期間	10日以下	10日超20日以下	20日超30日以下	30日超60日以下	60日超120日以下	120日超	計
企業数	180	130	123	47	14	6	500
構成比(%)	36.00	26.00	24.60	9.40	2.80	1.20	100

B. 記述統計

項目	回答数	平均値	中央値	標準偏差	最小値	最大値
申込から借入までの期間（日）	500	26.05	15	51.37	0	730

表 41 は、申込から契約して借り入れるまでに銀行との接触に用いられた手段を示したものである（複数回答可）。それによると、直接の面談を行った企業が 9 割台半ばを占め圧倒的に多い。電話・FAX を用いた企業も 2 割強で続く。電子メールなどそれ以外の手段を利用した企業はわずかである。貸金業者の場合と比較すると、面談は約 6 割、電話・FAX は約 35% であり（表 18）、銀行の方がより直接的な接触を行っていることが分かる。

表41. 銀行との接触手段（申込から借入までの期間中）

接触手段	面談	FAX	郵便	電子メール	電子メール以外の IT ツール	ATM	計
企業数	515	126	7	18	1	0	548
構成比(%)	94.08	22.99	1.28	3.28	0.18	0.00	

表 42 は、契約して借入に至るまでの期間における、借入残高最大の銀行との接触回数を示したものである。ここから分かるように、最頻値は 3 回で、次いで、2 回、1 回の順に回答企業数が多い。これは、貸金業者からの借入において、最頻値が 1 回、次いで 2 回と 3 回が同数だったのとは対照的である（表 19）。

表42. 銀行との接触回数（申込から借入までの期間中）

A. 分布

接触回数	1 回	2 回	3 回	4 回	5 回	5 回超 10 回以下	10 回超	計
企業数	100	121	137	52	55	37	8	510
構成比(%)	19.61	23.73	26.86	10.20	10.78	7.25	1.57	100

B. 記述統計

項目	回答数	平均値	中央値	標準偏差	最小値	最大値
接触回数(回)	510	3.85	3	11.07	0	240

### 3.3 借入残高最大銀行からの直近時点の借入－契約内容

最後に、本小節では、3.2 節に示された過程を経た上で、借入残高最大銀行から直近に行った借入に関して、その契約内容を項目ごとに集計する。3.2 節と同様に、銀行利用企業が対象である。まず、表 43 は誰が銀行との間で借入契約を結んだのかを示している。これによると、法人を契約当事者とする借入が多いことが分かるが、社長など個人を契約当事者とする借入も 2 割程度存在する。企業形態が法人企業の場合に注目すると、個人による借入は 1% 程度に過ぎない。なお、貸金業からの借入の場合には、個人による借入は 3 割強（表 20）であり、銀行からの借入の場合よりも多い。法人企業の 1 割弱で個人による借入を行っていることがその要因であると考えられる。

表43. 銀行からの借入主体（全体、企業形態別）

企業形態	法人	個人	計
計	433	116	549
構成比(%)	78.87	21.13	100
個人事業主	2	110	112
構成比(%)	1.79	98.21	100
法人企業	431	6	437
構成比(%)	98.63	1.37	100

表 44 は、契約における借入金額を整理している。2 千 5 百万円超 5 千万円以下の借入をした企業が約 2 割と最も多く、1 千万円超 2 千 5 百万円以下、5 千万円超 1 億円以下の企業がこれに続く。一方で、1 千万円以下の借入をした企業の比率は 3 割弱にとどまっている。

表44. 銀行からの借入金額

A. 分布

借入金額	百万円以下	百万円超 5百万円以下	5百万円超 1千万円以下	1千万円超 25百万円以下
企業数	10	59	78	93
構成比(%)	1.91	11.28	14.91	17.78

借入金額	25百万円超 5千万円以下	5千万円超 1億円以下	1億円超 2億円以下	2億円超	計
企業数	108	78	28	69	523
構成比(%)	20.65	14.91	5.35	13.19	100

B. 記述統計

項目	回答数	平均値	中央値	標準偏差	最小値	最大値
借入金額(百万円)	523	209.32	30	904.81	0	15000

表 45 は、契約における金利を示している。ここから分かるように、5%以下の金利で借入をした企業が9割を超える。中でも、1%超 2%以下、2%超 3%以下という条件で借り入れた企業がそれぞれ3割以上存在する。さらに、1%以下という短期プライムレートをも下回る低い金利で借り入れている企業も約1割存在する。

表45. 銀行からの借入金利（年利）

A. 分布

借入金利	1%以下	1%~2%以下	2%~3%以下	3%~4%以下	4%~5%以下	5%~10%以下	10%~15%以下	15%~20%以下	計
企業数	56	177	156	77	19	8	4	1	498
構成比(%)	11.24	35.54	31.33	15.46	3.82	1.61	0.8	0.2	100

B. 記述統計

項目	回答数	平均値	中央値	標準偏差	最小値	最大値
金利 (%)	498	2.44	2.1725	1.71	0	19.75

表 46 は、契約における借入期間（満期）について整理している。これによると、借入期間が半年以下と回答した企業が約2割、1年以下と回答した企業も含めると3割強を占めている。一方で、5年を超える借入を行う企業も3割超存在する。

表46. 銀行からの借入期間

A. 分布

借入期間	6ヶ月以下	6ヶ月超 12ヶ月以下	12ヶ月超 24ヶ月以下	24ヶ月超 36ヶ月以下
企業数	105	58	11	25
構成比(%)	20.87	11.53	2.19	4.97

借入期間	36ヶ月超 60ヶ月以下	60ヶ月超 72ヶ月以下	72ヶ月超 120ヶ月以下	120ヶ月超	計
企業数	124	9	149	22	503
構成比(%)	24.65	1.79	29.62	4.37	100

B. 記述統計

項目	回答数	平均値	中央値	標準偏差	最小値	最大値
期間(ヶ月)	503	61.26	60	60.87	0.1	720

表 47 は、契約において、担保や保証が設定されたかどうかを整理している(複数回答可)。表から分かるように、信用保証協会からの保証が設定された企業が最も多く 4 割強を占め、本人保証が 3 割台半ば、担保が 3 割弱で続いている。他方で無担保無保証と回答した企業も 2 割弱存在する。

表47. 銀行からの借入時における担保・保証の提供状況

担保・保証	担保	本人保証	第三者保証	信用保証協会保証	無担保無保証	計
企業数	155	197	41	230	98	550
構成比(%)	28.18	35.82	7.45	41.82	17.82	

最後に、表 48 は、契約した借入によって得られた資金の用途をまとめたものである。6 割以上の企業が得られた資金を経常運転資金に用いており、設備資金に用いた企業が 2 割弱と続いている。突発的なつなぎ資金として用いた企業は 6%程度にとどまっている。

表48. 銀行から借り入れた資金の用途

資金用途	突発的なつなぎ資金	経常運転資金	設備資金	その他	計
企業数	34	354	90	52	530
構成比(%)	6.42	66.79	16.98	9.81	100

#### 第4節 貸金業者からの借入と銀行からの借入の比較

第2節では企業と貸金業者との関係、第3節では企業と銀行との関係について整理した。本節では、貸金業者との取引関係や契約内容と、銀行との取引関係や契約内容の比較を行ってみたい。こうした比較は前節まででも行ってきたが、前節までの比較結果は、単に、サンプル企業の属性の違いを反映したものである可能性がある。第2節のサンプル企業の中には貸金業者のみ利用する企業と貸金業者と銀行双方を利用する企業が存在し、また、第3節のサンプル企業の中には、銀行のみを利用する企業と貸金業者と銀行双方を利用する企業が存在する。双方を利用する企業はどちらにも登場するため比較しても問題ないが、そうでない企業、つまり銀行のみ利用企業と貸金業者のみ利用企業は、規模や信用リスクなど様々な点で異なる特徴を持つ企業である可能性が高い。こうした違いを考慮せずに行った比較には、貸し手の違いだけでなく、企業属性の違いが、取引内容に反映されてしまう。

たとえば、表49および表50は、貸金業者および銀行との関係、あるいはそれぞれとの直近の契約内容について、第2節および第3節で示した結果をまとめて再掲したものである。これによると、借入残高、直近契約における借入金額はともに銀行からの借入が貸金業者からの借入を上回っていること、期間も銀行からの借入の方が長いこと、金利は銀行が貸金業者を大きく下回ること、借入申込から借入実行までの期間は貸金業者の方が短いことなどが分かる。

表49. 貸金業者との取引関係、直近借入の契約内容（貸金業者利用企業すべて）

	回答数	平均値	中央値	標準偏差	最小値	最大値
取引関係						
借入残高(百万円)	142	170.70	7	362.60	0	2195
申込から借入まで要した期間(日)	117	16.76	10	17.80	0	120
接触回数(回)	121	2.87	2	2.44	0	15
最初に借入した時期(年)	140	7.38	5	7.30	0	50
借入回数(回)	128	18.09	3	78.91	0	800
契約内容						
借入金額(百万円)	131	126.67	10	252.50	0.05	1600
金利(%)	121	10.04	8	7.15	0	29.2
期間(ヶ月)	115	40.97	12	63.08	1	360

表50. 銀行との取引関係、直近借入の契約内容（銀行利用企業すべて）

	回答数	平均値	中央値	標準偏差	最小値	最大値
取引関係						
借入残高(百万円)	550	416.54	79	1440.67	0	25000
申込から借入までの期間(日)	500	26.05	15	51.37	0	730
接触回数(回)	510	3.85	3	11.07	0	240
最初に借入した時期(年前)	509	16.17	10	14.25	0	80
借入回数(回)	423	17.28	5	43.27	0	480
契約内容						
借入金額(百万円)	523	209.32	30	904.81	0	15000
金利(%)	498	2.44	2.1725	1.71	0	19.75
期間(ヶ月)	503	61.26	60	60.87	0.1	720

ただし、上記のサンプルには貸金業者のみを利用する企業、銀行のみを利用する企業も含まれる。こうした企業を除き、両方を利用する企業に絞って同様の数値を求めたのが、表 51、表 52 である。表 49、表 50 と同様に、銀行よりも貸金業者の場合の借入期間は短く、金利は高い。しかしながら、表 50 と表 52 を比較すると、貸金業者利用と銀行利用の両方の条件を満たす企業では、銀行利用企業一般よりも借入金額が小さく、かつ、高い金利を支払う傾向にあることが分かる。これは、銀行のみを利用する企業が相対的に与信リスクの小さい企業であることを意味している。

表51. 貸金業者との取引関係、直近借入の契約内容（貸金業者と銀行両方を利用する企業）

項目	回答数	平均値	中央値	標準偏差	最小値	最大値
取引関係						
借入残高（百万円）	112	166.40	8	362.99	0	2195
申込から借入までに要した期間（日）	97	16.34	10	15.68	0	60
接触回数（回）	101	2.94	3	2.39	0	15
最初に借入した時期（年前）	118	7.36	5	7.20	0	50
借入回数（回）	110	17.56	3	83.80	0	800
契約内容						
借入金額（百万円）	109	125.11	10	250.55	0.09	1600
金利（％）	101	10.26	8	7.09	0	29.2
期間（ヶ月）	94	43.30	21	59.56	1	360

表52. 銀行との取引関係、直近借入の契約内容（貸金業者と銀行両方を利用する企業）

項目	回答数	平均値	中央値	標準偏差	最小値	最大値
取引関係						
借入残高（百万円）	135	216.55	70	448.78	0	3500
申込から借入までに要した期間（日）	112	29.19	22.5	26.47	0	180
接触回数（回）	116	4.00	3	2.69	1	20
最初に借入した時期（年前）	127	14.26	10	14.14	0	80
借入回数（回）	112	16.63	5	40.54	0	300
契約内容						
借入金額（百万円）	123	101.19	30	175.24	1	900
金利（％）	115	2.93	2.85	1.51	0	12.5
期間（ヶ月）	121	65.84	60	78.22	0.1	720

そこで、以下では貸金業者と銀行両方の利用企業だけに注目し、それぞれとの取引関係、および借入契約の内容を比較することにした。

#### 4.1 取引関係の比較

まず最初に、貸金業者（借入残高最大）と銀行（借入残高最大）との間で、借入残高を比較したのが表 53 である。これによると、貸金業者からの借入残高が 500 万円以下とする企業は 4 割台半ばを占めるのに対し、銀行からの残高が 500 万円以下と回答した企業は 2 割弱に過ぎない。銀行からの借入残高は半数以上の企業で 5 千万円超であり、貸金業者よりも多くの借入を行うことがわかる。このことは、銀行借入だけでは充足されない借入ニーズに対して、貸金業者が補完的に対応していることを示唆している。ただし、借入残高

が 2 億円超とする企業の比率は、貸金業と銀行で 2 割超とほぼ等しい。このため、貸金業者から高額の借入を行う企業もある程度存在することが分かる。

表53. 貸金業者と銀行からの借入残高

借入残高	百万円以下	百万円超 5百万円以下	5百万円 超1千万円以下	1千万円 超25百万円以下	25百万円 超5千万円以下	5千万円 超1億円以下	1億円超 2億円以下	2億円超	計
貸金業者 企業数	24	29	7	7	3	8	8	26	112
構成比(%)	21.43	25.89	6.25	6.25	2.68	7.14	7.14	23.21	100
銀行 企業数	9	15	8	13	16	22	19	33	135
構成比(%)	6.67	11.11	5.93	9.63	11.85	16.3	14.07	24.44	100

表 54 は、残高最大の貸金業者あるいは銀行への直近の借入申込に際し、企業が受けた対応について比較している。これによると、拒絶と回答した企業は貸金業者、銀行ともに約 3 割、減額と回答した企業はいずれも 1 割台半ばである。この点では、両者の貸出態度は似通っている。

表54. 借入申込に対する貸金業者と銀行の対応

借入申込への対応	拒絶	減額	申し込み通り借入	増額セールス	計
貸金業者企業数	29	17	60	4	110
構成比(%)	26.36	15.45	54.55	3.64	100
銀行企業数	43	22	58	18	141
構成比(%)	30.5	15.6	41.13	12.77	100

表 55 では、残高最大の貸金業者あるいは銀行との取引年数を比較している。取引年数が 5 年以下と回答した企業は貸金業者で 5 割台半ばであるのに対して、銀行では 3 割強である。また、貸金業者との取引が 30 年を超える企業は 1%に満たない。表 51、表 52 で示される取引年数の平均値と中央値を計算してみると、貸金業者ではそれぞれ 7.36 年と 5 年、銀行では 14.26 年と 10 年である。以上より、貸金業者との取引関係は、銀行との取引関係に比べて短いことが分かる。

表55. 貸金業者と銀行との取引年数

初回借入時期	初めて	5年以下	5年超10年 以下	10年超20 年以下	20年超30 年以下	30年超40 年以下	40年超	計
貸金業者 企業数	3	63	33	13	5		1	118
構成比(%)	2.54	53.39	27.97	11.02	4.24		0.85	100
銀行 企業数	1	41	33	27	9	8	8	127
構成比(%)	0.79	32.28	25.98	21.26	7.09	6.3	6.3	100

表 56 では、残高最大の貸金業者あるいは銀行からの借入回数を示している。比較すると、貸金業者から 10 回を超える借入を行った企業の比率は 1 割台半ばであるのに対して、銀行から同じだけの回数の借入を行った企業は 1/4 存在する。ただし、全体として借入回数の差は取引年数の差よりも小さい。これは、貸金業者からの借入期間（満期）が相対的に短いことを反映している可能性がある。

表56. 貸金業者と銀行からの借入回数（初回借入契約以降累計）

借入回数	0 回	1 回超 3 回以下	3 回超 5 回以下	5 回超 10 回以下	10 回超 20 回以下	20 回超 50 回以下	50 回超 100 回以下	100 回超	計
貸金業者 企業数	10	47	11	27	10	2		3	110
構成比(%)	9.09	42.73	10	24.55	9.09	1.82		2.73	100
銀行 企業数	3	42	16	23	13	7	6	2	112
構成比(%)	2.68	37.5	14.29	20.54	11.61	6.25	5.36	1.79	100

#### 4.2 借入契約に至るまでの過程の比較

次に、借入残高最大の貸金業者あるいは銀行との間で、直近で結んだ契約に至るまでの過程を比較する。表 57 は、借入残高最大の貸金業者あるいは銀行への借入申込から実際に契約を結んで借り入れるまでに要した期間を比較している。これによると、期間が 10 日以下と回答した企業は、貸金業者については 5 割強を占めるのに対し、銀行については 3 割に満たない。また、60 日超と回答した企業は貸金業者については存在しない。表 51、表 52 で示される平均値や中央値でも、貸金業者は銀行よりも期間が 2 週間程度早く、一般的に、貸金業者からの借入は銀行からの借入と比べて早期に借入実行に結びついていることが分かる。

表57. 貸金業者と銀行への申込から借入までに要した期間

申込から借入までに要した期間	10 日以下	10 日超 20 日以下	20 日超 30 日以下	30 日超 60 日以下	60 日超 120 日以下	120 日超	計
貸金業者 企業数	50	21	18	8			97
構成比(%)	51.55	21.65	18.56	8.25			100
銀行 企業数	31	25	32	17	6	1	112
構成比(%)	27.68	22.32	28.57	15.18	5.36	0.89	100

表 58 は、借入申込から借入を受けるまでの期間における、借入残高最大の貸金業者あるいは銀行との接触手段について比較している（複数回答可）。これによると、まず銀行との接触手段については 95%の企業が直接の面談と回答しているのに対し、貸金業者との接触手段として直接の面談を挙げた企業は 6 割台半ばに留まっていることが分かる。これに対し、貸金業者は、銀行よりもその他の接触手段（電話・FAX、電子メール、ATM）の利用



が多いことが分かる。

表58. 貸金業者と銀行との接触手段（申込から借入までの期間中）

接触手段	直接の面談	電話・FAX	郵便	電子メール	電子メール以外のITツール	ATM	計
貸金業者 企業数	74	40	8	11	3	13	114
構成比(%)	64.91	35.09	7.02	9.65	2.63	11.40	
銀行 企業数	124	26	2	4			129
構成比(%)	96.12	20.16	1.55	3.10			

表 59 は、申込から借入実行までの期間における、接触回数を比較している。表から分かるように、1 回しか接触していないと回答した企業は、貸金業者の場合 3 割弱を占めるのに対し、銀行の場合 1 割に満たない。これは、貸金業者が、即決もしくは書面審査のみで貸し出す場合が多いことを示唆する。5 回を超える接触回数を回答した企業は、貸金業者の場合には 5% 程度であるのに対して、銀行の場合には 1 割台半ばである。表 51、表 52 で示される接触回数の平均値をみると、貸金業者との接触回数は、銀行のそれに比してほぼ 1 回分少ない。貸金業者からの借入の場合、1 回限りの接触で貸出に至る場合が多いだけでなく、複数回接触する場合でもその回数が少ないことが、その要因であると考えられる。

表59. 貸金業者と銀行との接触回数（申込から借入までの期間中）

接触回数	1 回	2 回	3 回	4 回	5 回	5 回超 10 回以下	10 回超	計
貸金業者 企業数	27	21	23	14	10	5	1	101
構成比(%)	26.73	20.79	22.77	13.86	9.9	4.95	0.99	100
銀行 企業数	7	31	26	11	24	16	1	116
構成比(%)	6.03	26.72	22.41	9.48	20.69	13.79	0.86	100

#### 4.3 借入契約内容の比較

最後に、残高最大の貸金業者あるいは銀行との借入契約の内容を比較してみたい。まず、表 60 は、直近の契約における借入金額を比較している。その結果によると、5 百万円以下の金額を回答した企業は、貸金業者では 4 割程度、銀行では 1 割程度である一方で、2 千 5 百万円を超える金額を回答した企業は、貸金業者では 4 割弱、銀行では 5 割台半ばとなる。全般的に銀行借入のほうが額が多いことが分かる。ただし、平均値と中央値を計算してみると、貸金業者の場合はそれぞれ 1 億 2,511 万円、1,000 万円、銀行の場合はそれぞれ 1 億 119 万円、3,000 万円であり、平均値ではそれほど違いが無い。以上より、貸金業者からの借入金額は銀行からのそれに比して少額のものが多い一方で、一部には銀行からの借入金額を大きく上回る借入が存在することが示唆される。

表60. 貸金業者と銀行からの借入金額

借入金額	百万円以下	百万円超 5百万円以下	5百万円超 1千万円以下	1千万円超 25百万円以下	25百万円超 5千万円以下	5千万円超 1億円以下	1億円超 2億円以下	2億円超	計
貸金業者 企業数	18	29	12	10	4	8	7	21	109
構成比(%)	16.51	26.61	11.01	9.17	3.67	7.34	6.42	19.27	100
銀行 企業数	3	14	13	26	25	18	3	21	123
構成比(%)	2.44	11.38	10.57	21.14	20.33	14.63	2.44	17.07	100

表 61 では、借入金利を比較している。借入残高最大の貸金業者との借入金利は、0%から5%、5%から10%、10%から15%、15%超という4つの区分で分けてみると、それぞれ回答企業の3割強、2割、3割弱、2割弱を占めている。一方、借入残高最大の銀行との間の借入金利について、同じ区分の分布をみると、それぞれ9割台半ば、4%、1%、0%である。0%から5%の中では、貸金業の場合は3%から4%の間にもっとも多く分布するが、銀行の場合は2%から3%である。以上から分かるように、貸金業者からの借入金利は、銀行からの借入金利を相当程度上回っている。

表61. 貸金業者と銀行からの借入金利（年利）

金利	0%～ 1%以下	1%～ 2%以下	2%～ 3%以下	3%～ 4%以下	4%～ 5%以下	5%～ 10%以下	10%～ 15%以下	15%～ 20%以下	20%超	計
貸金業者 企業数	5	5	3	13	8	21	29	10	8	102
構成比(%)	4.9	4.9	2.94	12.75	7.84	20.59	28.43	9.8	7.84	100
銀行 企業数	7	24	41	27	10	5	1			115
構成比(%)	6.09	20.87	35.65	23.48	8.7	4.35	0.87			100

表 62 は、借入期間を比較している。貸金業者（借入残高最大）については、1年以下の短期の借入であると回答した企業が4割台半ばであるのに対して、銀行（借入残高最大）の場合に同じ期間の借入を回答した企業は3割弱である。12ヶ月以上の長期の借入に限ってみてみると、貸金業者の場合は60ヶ月（5年）以下のものが大半を占めるのに対し、銀行の場合は72ヶ月超120ヶ月以下（6年超10年以下）の回答も多い。表 51、表 52 が示すように平均値や中央値では、貸金業者の場合はそれぞれ43.30ヶ月、21ヶ月であるのに対し、銀行の場合は65.84ヶ月、60ヶ月であり、貸金業者のほうが2年から3年程度短いことが分かる。以上より、貸金業者からの借入は銀行借入に比べて短期であることが分かる。

表62. 貸金業者と銀行からの借入期間

期間	6ヶ月以下	6ヶ月超 12カ月以下	12ヶ月超 24カ月以下	24ヶ月超 36カ月以下	36ヶ月超 60カ月以下	60ヶ月超 72カ月以下	72ヶ月超 120ヶ月以下	120ヶ月超	計
貸金業者 企業数	22	22	8	10	20	1	3	8	94
構成比(%)	23.4	23.4	8.51	10.64	21.27	1.06	3.19	8.51	100
銀行 企業数	20	15	4	6	32	3	35	6	121
構成比(%)	16.53	12.4	3.31	4.96	26.45	2.48	28.93	4.96	100

表 63 は、資金用途についての比較である（複数回答可）。表から分かるように、貸金業者の場合、約3割の企業が資金用途を「突発的なつなぎ資金」と回答しているのに対して、銀行の場合は1割に満たない。また、「経常運転資金」と回答した企業は、貸金業者からの借入においては4割だが、銀行からの借入では6割を上回る。貸金業者からの借入は予期せぬ事態に対して突発的に資金が必要となる場合に用いられるのに対し、銀行からの借入は経常運転資金に用いられる傾向が強いことが分かる。ただし、いずれも設備資金を用途として用いられる場合もあり、その比率には大きな違いはみられない。

表63. 貸金業者と銀行から借り入れた資金の用途

資金用途	突発的なつなぎ資金	経常運転資金	設備資金	その他	計
貸金業者 企 業数	31	41	13	19	104
構成比(%)	29.81	39.42	12.5	18.27	100
銀行 企 業数	10	80	20	14	124
構成比(%)	8.06	64.52	16.13	11.29	100

最後に、表 64 は、担保・保証の提供の有無について比較している（複数回答可）。借入残高最大の貸金業者、あるいは銀行からの借入において、担保、本人保証、第三者保証を提供した企業の比率に大きな違いはない。しかし、無担保無保証で借入を行った企業の比率は、貸金業者の場合は3割を上回るのに対し、銀行の場合は1割強である。また、銀行からの借入には半数の企業で信用保証協会による保証がついている。以上より、貸金業者からの借入には無担保無保証の借入が多いのに対し、銀行からの借入には多くの場合信用保証協会からの保証が付与されていることが分かる。

表64. 貸金業者と銀行からの借入時における担保・保証の提供状況

担保・保証等	担保	本人保証	第三者保証	無担保無保証	信用保証協会保証	計
貸金業者 企業数	41	60	17	34		113
構成比(%)	36.28	53.10	15.04	30.09		
銀行 企業数	49	59	18	17	65	130
構成比(%)	37.69	45.38	13.85	13.08	50.00	

## 第5節 貸金業法改正の影響

以上、第2節から第4節においては調査時点、もしくはそれまでの直近の取引における貸金業者や銀行との取引関係を把握するべく、集計を行ってきた。その上で、本節では、このアンケート調査の主眼の一つである貸金業法改正（2006年12月以降2010年6月までの間に段階的に実施）の影響を見るために、2006年以降の企業の資金調達環境の変化を把握することにしたい。そのために、本節では2006年初時点で貸金業者からの借入があった企業に注目する。表65からは、本調査の回答企業のうち185社が、2006年時点で貸金業者からの借入があったと答えていることが分かる。質問ではこれら企業に対して2006年以降の資金調達環境や貸金業者の態度の変化を尋ねている。その回答から、法改正の影響を直接読み取ることができるだろう。

表65. 2006年初における貸金業者からの借入の有無

借入有無	借入していた	借入していない	計
企業数	185	668	853
構成比(%)	21.69	78.31	100

まず、2006年初時点で貸金業者からの借入があった企業について、調査時点にいたるまでの期間における経営環境に対する認識を見てみよう。比較のために、まず回答企業全体での認識を先に見てみると（表66）、6割弱の企業が調査時点（2011年2月）における業況感が「悪い」と回答している。調査時点では、日本経済は金融危機後の深刻な景気後退から回復しつつあったが、企業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状態であったことがわかる。ただし、資金繰りや銀行の貸出態度が「悪い」と回答した企業はそれぞれ3割強、約2割と少なく、「普通」と回答した企業の割合がそれぞれ5割台半ば、7割弱に上る。また2006年初からの変化をみると、業況感や資金繰り、資金需要、銀行の貸出態度が悪化したと回答した企業の割合は、それぞれ、6割弱、3割、2割強、2割であり、いずれも「好転」を上回っている。

表66. 業況感や資金繰りの現状と2006年初からの変化（回答企業全体）

現在		良い	普通	悪い	計
① 業況感	企業数	66	303	475	844
	構成比(%)	7.82	35.90	56.28	100
② 資金繰り	企業数	114	457	262	833
	構成比(%)	13.69	54.86	31.45	100
③ 自社の資金需要	企業数	70	554	192	816
	構成比(%)	8.58	67.89	23.53	100
④ 借入額最大銀行の貸出態度	企業数	196	416	146	758
	構成比(%)	25.86	54.88	19.26	100
2006年初からの変化		好転	変わらず	悪化	計
① 業況感	企業数	93	258	472	823
	構成比(%)	11.30	31.35	57.35	100
② 資金繰り	企業数	124	439	245	808
	構成比(%)	15.35	54.33	30.32	100
③ 自社の資金需要	企業数	84	524	188	796
	構成比(%)	10.55	65.83	23.62	100
④ 借入額最大銀行の貸出態度	企業数	113	477	150	740
	構成比(%)	15.27	64.46	20.27	100

以上に対して、同じ数値を2006年初に貸金業者を利用していた企業に絞って示したのが表67である。表66と比較すると、これらの企業では、各項目における「悪い」もしくは「悪化」と答えた企業の比率が高いことが分かる。法改正以前に貸金業者を利用していた企業では、法改正後調査時点に至るまでに、業況感が悪化するとともに資金繰りや銀行の貸出態度が厳しくなった可能性がある。

表67. 業況感や資金繰りの現状と2006年初からの変化（2006年初に貸金業者から借りていた企業のみ）

現在		良い	普通	悪い	計
① 業況感	企業数	13	53	115	181
	構成比(%)	7.18	29.28	63.54	100
② 資金繰り	企業数	12	84	86	182
	構成比(%)	6.59	46.15	47.25	100
③ 貴社の資金需要	企業数	9	105	64	178
	構成比(%)	5.06	58.99	35.96	100
④ 借入額最大銀行の貸出態度	企業数	27	83	63	173
	構成比(%)	15.61	47.98	36.42	100
2006年初からの変化		好転	変わらず	悪化	計
① 業況感	企業数	18	49	109	176
	構成比(%)	10.23	27.84	61.93	100
② 資金繰り	企業数	22	75	80	177
	構成比(%)	12.43	42.37	45.2	100
③ 貴社の資金需要	企業数	13	95	67	175
	構成比(%)	7.43	54.29	38.29	100
④ 借入額最大銀行の貸出態度	企業数	17	90	64	171
	構成比(%)	9.94	52.63	37.43	100

次に、貸金業法改正の影響に関する質問として、法改正による資金調達環境の変化に関する回答を見てみよう。この問は、回答企業に対して一般的な資金調達環境ならびに自社の資金調達に関して、法改正の影響があったかどうかを直接聞いているものである。ただし、ここでは2006年初時点での貸金業者の利用の有無に関わらず回答を求めている。その結果は表68に示されている。まず、回答企業全体で見ると、合計して約7割の企業が自社の資金調達に影響を感じておらず、その中で資金調達環境にもまったく影響を感じないと回答した企業に絞っても4割台半ばに上る。一方で、自社の資金調達に何らかの影響があると回答した企業の割合は合計4分の1であり、その中でも事業展開上も問題があると回答した企業のみを取ると1割強となる。

これと比較すると、2006年初に貸金業者を利用していた企業は、回答企業全体に比べて厳しい環境に直面していることが分かる。まず、自社の資金調達に何も影響を感じていない企業は合わせて5割弱であり、そのうち全般的な資金調達環境にもまったく影響を感じていないと回答した企業のみを絞ると2割強にとどまっている。一方で、自社の資金調達に何らかの影響があると回答した企業の割合は合わせて5割弱、事業展開上の問題が生じていると回答した企業に絞っても3割弱に上る。

表68. 貸金業法関連の改正により生じた資金調達環境の変化

調達環境の変化	資金調達環境、当社の資金調達ともにまったく影響を感じない	資金調達環境が多少厳しくなった印象はあるが、当社の資金調達には影響はない	資金調達環境、当社の資金調達ともに多少影響はあるが、事業展開上は問題ない	資金調達環境、当社の資金調達ともに厳しく、事業展開上は問題がある。	その他	計
回答企業全体						
企業数	366	207	96	109	50	828
構成比(%)	44.20	25.00	11.59	13.16	6.04	100
貸金業者利用企業						
企業数	40	48	35	50	7	180
構成比(%)	22.22	26.67	19.44	27.78	3.89	100

次に、アンケートにおいては2006年初の時点で貸金業者からの借入があった企業のみに対して、金利と貸出態度について尋ねている。まず表69は、2006年初に貸金業者から借り入れる際の金利のなかで最も高いものを尋ねた質問に対する回答を集計した結果である。回答企業の割合が最も高かった金利は、2%から5%であり、回答企業の約3割を占める。10%から15%（19%）、15%から20%（18%）がこれに続く。2%以下と回答した企業も含めると、借入金利が5%以下と回答した企業が4割弱を占め、利息制限法（15～20%）における上限金利を下回る金利での利用が多かったことが分かる。

表69. 2006年初時点で貸金業者から借り入れていた際の最高金利

借入金利	2%以下	2%～5%以下	5%～10%以下	10%～15%以下	15%以上20%以下	20%超	計
企業数	14	44	17	29	28	22	154
構成比(%)	9.09	28.57	11.04	18.83	18.18	14.29	100

表 70 は、2006 年初から調査時点までの、貸金業者の貸出態度や貸出条件の変化に関する回答を整理したものである。これによると、③借入金額以外の全ての項目について「不変」と回答した企業の割合が最も高い。しかし、態度や条件が好転したとする回答割合と悪化したとする回答割合を比較してみると、ほとんどの項目で悪化したとする回答のほうが多い。そして、その割合は①貸出態度、③借入金額、⑦本人保証を求められる頻度の順に大きいことが分かる。ただし、貸出態度を厳格化したのは貸金業者にとどまらないことには注意が必要である。表 67 で見たとおり、貸金業者利用企業に対しては、借入額最大銀行の貸出態度がこの 5 年間で悪化したという回答が好転したという回答を大幅に上回っている。

なお、④金利については、法改正に伴う上限金利の引き下げを反映してか、「低下した」と回答した企業の割合が「上昇した」と回答した企業の割合を上回っている。しかしながら、「上昇した」企業も 2 割弱存在する。これは、法改正以前の 2006 年初時点でも上限金利を相当程度下回る水準で借り入れていた企業が多かったため、法改正による上限金利の引き下げの恩恵を受けなかった企業が存在することを示唆している。

表70. 2006 年初から調査時点に至るまでの貸金業者の貸出態度・貸出条件の変化

①	厳しくなった	不変	緩くなった	計
貸出態度	74 45.68	78 48.15	10 6.17	162 100
②	長くなった	不変	短くなった	計
借入まで要した期間	40 25.32	110 69.62	8 5.06	158 100
③	減少した	不変	増加した	計
借入金額	75 47.47	61 38.61	22 13.92	158 100
④	上昇した	不変	低下した	計
金利	29 18.35	84 53.16	45 28.48	158 100
⑤	短期化した	不変	長期化した	計
期間	36 23.08	101 64.74	19 12.18	156 100
⑥	増えた	不変	減った	計
担保を求められる頻度	41 26.11	107 68.15	9 5.73	157 100
⑦	増えた	不変	減った	計
本人保証を求められる頻度	37 23.87	116 74.84	2 1.29	155 100
⑧	増えた	不変	減った	計
第三者保証を求められる頻度	30 19.48	114 74.03	10 6.49	154 100

表 71 は、表 68 と表 70 を組み合わせ、法改正後の資金調達環境の悪化の程度に応じ、貸出態度や貸出条件がどのように厳しくなったのかを示したものである。この表では貸出態度や貸出条件の悪化の程度を、緩くなった・改善したと回答した企業の比率から厳しくなった・悪化したと回答した企業の比率を引いた指数（DI:diffusion index）を用いて示している。この結果を見ると、自社の資金調達環境が厳しくなり、事業展開にも問題があると回

答した企業ではすべての DI が負で大きな値を取っており、貸金業者の貸出態度や貸出条件が厳しくなっていることが分かる。特に、貸出態度と借入金額の DI は負で大きく、担保を求められる頻度と借入までの期間に関する DI がこれに続いている。また、金利に関する DI も負であり、上昇した企業が低下した企業よりも多いことが分かる。

表71. 貸金業法改正後に生じた調達環境の変化と貸金業者の貸出態度・貸出条件の変化

	資金調達環境、 当社の資金調 達ともにまっ たく影響を感 じない	資金調達環境 が多少厳しく なった印象は あるが、当社の 資金調達には 影響はない	資金調達環境、 当社の資金調 達ともに多少 影響はあるが、 他の手段で対 応可能であり、 事業展開上は 問題ない	資金調達環境、 当社の資金調 達ともに厳し く、事業展開上 は問題がある。
貸出態度（緩くなった－厳しくなった）	-3.03	-20	-40.62	-78.26
借入まで要した期間（短くなった－長くなった）	3.13	-13.34	-20	-45.46
借入金額（増加した－減少した）	6.25	-17.78	-41.94	-67.39
金利（低下した－上昇した）	15.63	38.63	3.22	-10.87
期間（長期化した－短期化した）	-3.22	-6.82	0	-31.11
担保を求められる頻度（減った－増えた）	-9.68	-6.82	-16.67	-44.68
本人保証を求められる頻度（減った－増えた）	-9.68	-16.28	-16.67	-41.31
第三者保証を求められる頻度（減った－増えた）	-3.34	2.33	-6.67	-38.3

表 72 は、2006 年初時点の貸金業者からの借入金利ごとに貸金業者への直近の借入申込への貸金業者の対応を集計したもの、すなわち、表 69 と表 15 の結果を組み合わせた表である。貸金業法改正による上限金利引き下げに伴い、特に 15% を超える金利で借り入れている企業が、調査時点でどのような資金調達環境にあるかを調べるのが目的である。拒絶もしくは減額されたが借りられた企業の比率は、2006 年時点で 15～20% の金利を支払っていた企業において約 7 割と最も高く、20% 超の金利を払っていた企業がこれに続く。上限金利の引き下げによって、これまで高い金利で借り入れていた企業の資金調達環境が厳しくなっている可能性がある。



表72. 借入申込に対する貸金業者の対応（2006年初における貸金業者からの借入金利別）

	拒絶	減額されたが借り入れられた	申込通り借り入れられた	増額セールスを受けた	計
2%以下	0 0.00	0 0.00	6 85.71	1 14.29	7 100
2～5%以下	6 30.00	1 5.00	12 60.00	1 5.00	20 100
5%～10%以下	2 25.00	1 12.50	5 62.50	0 0.00	8 100
10%～15%以下	5 25.00	4 20.00	11 55.00	0 0.00	20 100
15%～20%以下	10 41.67	7 29.17	6 25.00	1 4.17	24 100
20%超	4 30.77	2 15.38	7 53.85	0 0.00	13 100
計	27 29.35	15 16.30	47 51.09	3 3.26	92 100

表73は、表69で示した2006年初の貸金業者からの借入の最高金利と、第2節（表22）で示した貸金業者からの直近の借入における金利を示したものである。これによると、2006年初の借入金利と直近の借入金利は大きく変わらない場合が多いが、2006年時点で高金利だった企業ほど、直近時点での金利が低下する傾向にある。2006年時点で20%を超える金利で借り入れていた企業のうち、直近での借入金利が15%以下に低下した企業は合計4割強、同15超20%以下の企業のうち借入金利が15%以下に低下した企業は合計6割弱に上る。

表73. 2006年初における貸金業者からの借入金利と直近における貸金業者からの借入金利

直近	2%以下	2%超5%以下	5%超10%以下	10%超15%以下	15%超20%以下	20%超	計
2006年							
2%以下	7 100	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	7 100
2%超5%以下	2 11.76	11 64.71	3 17.65	1 5.88	0 0	0 0	17 100
5%超10%以下	0 0	1 12.5	6 75	0 0	1 12.5	0 0	8 100
10%超15%以下	0 0	2 11.11	5 27.78	10 55.56	1 5.56	0 0	18 100
15%超20%以下	1 5.26	0 0	2 10.53	8 42.11	8 42.11	0 0	19 100
20%超	0 0	1 7.14	1 7.14	4 28.57	1 7.14	7 50	14 100
計	10 12.05	15 18.07	17 20.48	23 27.71	11 13.25	7 8.43	83 100

## 第6節 まとめ

本稿では、約 900 社からのアンケート調査への回答結果に基づき、貸金業者や銀行との取引関係の現状、2006 年以降の貸金業法改正の影響について、集計統計を整理してきた。ここでは結びにかえて、これまでに得られた知見のうち、主なものをまとめることで稿を閉じることにしたい。

### 貸金業者からの借入の特徴

・貸金業者から借入を行う企業は、銀行からの借入に関して借入制約や厳しい借入条件に直面している場合が多い（表 8）。

・借入残高は、1 千万円以下の企業が過半数の一方で、2 億円を超える企業も 2 割強存在する（表 10）。

・貸金業者が貸出を行う際に重視する（と借り手企業が考える）項目をみると、債務償還能力、収益性、安全性、本人保証、不動産担保が重視される一方、不動産やそれ以外の担保、第三者保証、他の業者や銀行の動向、自社の公認会計士などの評判は重視されない傾向にある。不動産担保が重視される項目と重視されない項目の両方に現れるのは、資金用途によって貸金業者が重視する項目が違うことを反映している可能性がある（表 15）。

・直近の契約における借入金額でも二極化の傾向が見られる（表 21）。法人企業において多額の借入が多い一方で、個人による借入では 9 割以上が 1 千万円以下にとどまる（表 26）。

・貸金業者からは、経常運転資金、突発的なつなぎ資金を用途とした借入が多い。しかしながら、設備資金を借り入れる企業も 1 割程度存在する（表 25）。

・資金用途によって金額、期間、条件が大きく異なる。突発的なつなぎ資金を借り入れる場合、9 割弱の企業が 1 千万円以下の借入金額で、6 割強が 1 年以下の借入期間、5 割弱が無担保無保証であり、少額、短期、無担保無保証が特徴である。設備資金を借り入れる場合には、8 割台半ばの企業が 1 千万円以上の借入金額で、7 割が 4 年超の借入期間、5 割台半ばが担保を提供しており、多額、長期、担保付きが特徴。経常運転資金の場合は、その中間に位置している（表 28、表 29、表 30）。

### 貸金業者からの借入と銀行からの借入の比較

・貸金業者と銀行の両方から直近時点で借入のある企業に焦点を当てて、双方からの借入内容を比較すると、貸金業者からの借入の方が、金利が 4%ポイント（中位値）から 7%ポ

イント（平均値）程度高く、借入期間は 18 ヶ月（平均値）から 39 ヶ月（中位値）程度短い（表 51、表 52）。

・借入残高や直近契約における借入金額をみると、中位値では貸金業者からの借入額の方が小さいが、平均値では、貸金業者と銀行からの借入額の間に大きな差はみられない。一部の企業が貸金業者から多額の借入を行っていることを反映している（表 51、表 52）。

・借入申込に対する対応を比較すると、拒絶もしくは減額という対応を受けた企業の比率は、銀行と貸金業者ではそれぞれ 46%、42%であり、似通っていると言える（表 54）。

・資金使途は、いずれからの借入でも経常運転資金が最も多い。もっとも、貸金業者からの借入では突発的なつなぎ資金がそれに続くのに対して、銀行からの借入では設備資金が次に多い資金使途である（表 63）。

・担保、本人保証、第三者保証を提供する企業の比率は、貸金業者と銀行で似通っている。一方で、貸金業者は無担保無保証の貸出を、銀行は公的な信用保証付きの貸出を行っている点が異なる（表 64）。

### **貸金業法改正の影響**

・2006 年初の時点で貸金業者から借入を行っていた企業は、回答企業全体に比して、資金調達環境が悪化している。たとえば 2006 年初時点で貸金業者から借入があった企業では、資金繰りが悪化したと回答した比率が、回答企業全体におけるそれを大きく上回る（表 66、表 67）。加えて、厳しい資金調達環境が自社の事業展開にも悪影響を及ぼしたとする企業が 3 割弱に上る（表 68）。

・2006 年初の時点で貸金業者から借入を行っていた企業では、回答企業全体に比して、その後の時点において銀行の貸出態度も悪化したと回答する割合が高い（表 66、表 67）。

・貸金業者からの借入に際しては、2006 年初から調査時点までの間に貸金業者の貸出態度が厳しくなった、借入金額が減った、本人保証を求められる頻度が増えたと回答する企業が多い。支払金利については低下したとする回答が 3 割弱を占めたが、上昇したとの回答も 2 割弱存在する（表 70）。法改正により上限金利の引き下げが行われたにもかかわらず金利が上昇したと回答した企業が見られるのは、2006 年初の段階で既に利息制限法における上限を下回る金利で借入を行っていた企業が多かったためであると考えられる。特に、厳しい資金調達環境が自社の事業展開にも悪影響を及ぼすとする企業では、支払金利が上昇したとする回答比率が、低下したという比率を上回る（表 71）。

・2006年初の時点で貸金業者から15%超の金利で借り入れたと回答しており、法改正による上限金利引き下げの影響を直接受けたと思われる企業に関して直近の借入申込に対する貸金業者を見てみると、拒絶されたと回答した企業の比率が、2006年初により低金利で借り入れていた企業に比して高い（表72）。

## 補論 政府系金融機関からの借入

本アンケート調査の目的は、回答企業の資金調達環境における貸金業法改正の影響を調べることであるが、調査では参考のため政府系金融機関からの借入に関する質問も行っている。具体的には、借入残高が最大の政府系金融機関（以下では政府系金融機関）に関して、その取引関係と借入残高を尋ねている。ここではその回答結果についてまとめておきたい。

表 74 は、政府系金融機関を利用している企業について、その政府系金融機関がメインバンクであるかについてまとめたものである。その結果によると、政府系金融機関利用企業のうち、1 割強の企業が「メインバンクである」と回答し、9 割弱の企業が「メインバンクでない」と回答している。

表74. 借入残高最大の政府系金融機関がメインバンクか否か

メインバンク	メインバンクである	メインバンクでない	計
企業数	47	299	346
構成比(%)	13.58	86.42	100

表 75 は、政府系金融機関からの借入残高について整理している。表から分かるように、5 百万円以下の残高を回答する企業が 2 割台半ばを占め、1 億円を超える企業は 2 割に満たない。この結果を表 10 や表 33 と比較すると、政府系金融機関からの借入残高は貸金業者からの借入残高よりは多いが、民間金融機関に比べると少ないことが分かる。

表75. 政府系金融機関からの借入残高

### A. 分布

借入残高	百万円以下	百万円超 5 百万円以下	5 百万円超 1 千万円以下	1 千万円超 25 百万円以下
企業数	33	57	48	73
構成比(%)	9.59	16.57	13.95	21.22

借入残高	25 百万円超 5 千万円以下	5 千万円超 1 億円以下	1 億円超 2 億円以下	2 億円超	計
企業数	36	32	21	44	344
構成比(%)	10.47	9.30	6.11	12.79	100

### B. 記述統計

項目	回答数	平均値	中央値	標準偏差	最小値	最大値
借入残高	344	338.57	15	4215.49	0	78000